

長浜市会計年度任用職員（パートタイム）の募集について

長浜市では、パートタイム会計年度任用職員（保健師または管理栄養士）を募集しています。

募集人員 1 人

勤務場所 長浜市役所（長浜市八幡東町 6 3 2 番地）

業務内容 長浜市 国民健康保険 保健事業
人間ドック事業
（データ入力、データ整理、電話による保健指導）

資 格 等

- ・保健師または管理栄養士資格を有する者
 - ・エクセル及びワードの基本操作ができること
- ※年齢、性別は不問

勤務条件

任用期間	令和 8 年 11 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、人事評価による選考で再度任用される場合があります。
勤 務 日	週 2 ～ 3 日程度（人間ドックの受診状況で調整）
勤務時間	午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分 （ 1 回あたり 4 時間程度）
休 日	土日祝日・年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）
休 暇	年次有給 なし 特別休暇 なし
報 酬	時間額 保健師 1,361 円～1,546 円 管理栄養士 1,279 円～1,482 円 （月末締め 翌月 21 日支払） ※報酬額は実務経験によって異なります。
期末手当	なし
通勤手当	あり（通勤方法・距離・勤務日数により異なる 当月分 翌月支払）
その他諸手当	なし
保 険 等	市公務災害補償
駐 車 場	自宅から 4 km 以上の場合は、あり
服 務	地方公務員法に規定するサービスの規定が適用されます。

条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

受験資格

地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 長浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

お申込方法

公共職業安定所（0749-62-2030）を通じて紹介を受けていただくか長浜市保険年金課（0749-65-6512）まで直接お申込みください。申込期限（令和 8 年 9 月 30 日（水））

選考方法

個人面接

日 時：令和 8 年 10 月 5 日（月）午前 9 時 30 分から

場 所：長浜市役所保険年金課へお越しください。

持ち物：受験申込書（顔写真貼付）、保健師免許または管理栄養士免許の写し、公共職業安定所の紹介状（直接、保険年金課へお申込みの方は不要）

お問合せ先 長浜市役所 保険年金課 電話 0749-65-6512（直通）